

2019年8月27日

特定非営利活動法人 GAP 総合研究所

## 消費税率変更に関する対応のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて 2019年10月1日からの消費税率引き上げに伴い、弊所の研修受講料における消費税の取り扱いについて、下記の通り対応させていただくこととなりましたので、ご案内申し上げます。

内容をご確認いただき、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

現 行 : 消費税率 8%

- ・ 研修開催日が2019年9月30日までの研修
- ・ インターネット研修は9月30日までにお申込みいただいたもの

改定後 : 消費税率 10%

- ・ 研修開催日が2019年10月1日以降の研修
- ・ インターネット研修は10月1日以降にお申込みいただいたもの

※ご不明な点などございましたらお気軽にお問合せください。

(特定非営利活動法人 GAP 総合研究所 : kensyu@asiagap.jp)

以上